

お客様各位

2025年2月吉日

平素より株式会社都市建築確認センターにご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

2025年4月1日の建築基準法及び建築物省エネ法の改正に伴い、業務量増加に向けた体制整備と円滑な実施を行うため、2025年4月1日申請受付分から業務手数料を改定することになりました。

業務効率改善により審査期間は一日でも早く短縮し更なるお客様へのサービス向上に向けて務めてまいります。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社都市建築確認センター
代表取締役 本田 實



下記URLよりホームページ参照ください。

<https://www.t-kkc.jp/category/1784161.html>

※ 尚、施行日までに変更等が生じる場合もございますので、あらかじめご理解の程、宜しくお願いいたします。